

## 貸付条件の変更等の状況

【平成31年3月末現在】

地域金融機関として、当組合は貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めており、金融円滑化法は平成25年3月末に期限到来しましたが、金融円滑化法施行からの中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の取組状況を次のとおり開示いたします。

◇中小企業者の条件変更等の申込みを受けた貸付条件の数

(毎年3月末時点の数を開示させていただきます。)

◇住宅資金借入者の条件変更等の申込みを受けた貸付条件の数

(毎年3月末時点の数を開示させていただきます。)

